

平成 29 年 9 月 14 日

株式併合に関する公告

株主および登録株式質権者 各位

(証券コード：8562)
福島県福島市万世町 2 番 5 号
株式会社福島銀行
取締役社長 森川 英治

当行は、平成 29 年 6 月 23 日開催の第 151 回定時株主総会の決議に基づき、平成 29 年 10 月 1 日をもって株式併合および単元株式数の変更を行いますので、会社法 181 条の規定に基づき、次のとおり公告します。

記

1. 株式併合の割合： 当行普通株式について 10 株を 1 株に併合する
2. 株式併合の効力発生日： 平成 29 年 10 月 1 日
3. 効力発生日における発行可能株式総数： 9 千万株

以上

<ご参考>

当行は第 151 回定時株主総会において、株式併合の効力発生日をもって単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更する定款変更を決議しております。

これに伴い、平成 29 年 9 月 27 日より、東京証券取引所における当行株式の売買単位も 1,000 株から 100 株に変更されます。

なお、株主の皆さまにおかれましては一切の手続きは不要ですので、念のため申し添えます。